

第 11 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成 20 年 2 月 13 日（水）19 時から 21 時 00 分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席 9 人
 - ・出席委員 荒木千恵子委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、草苅正行委員、佐々木保英委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、藤生よし子委員、村越晴美委員
 - ・欠席委員 今村ひろみ委員、佐藤俊夫委員、増田雅則委員、松井和夫委員、吉野伊佐三委員
- 4 出席者
事務局 高畑智一、齋藤順計、細田正好、深井恭、大木和彦、荻原正樹
日本技術開発株式会社 江藤秀二
パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学
- 5 傍聴者 13 人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第 10 回市民検討会議事録の確認
 - (2) 環境影響評価調査計画書について
 - (3) 第 3 回施設見学会について
- 4 議題
 - (1) 施設規模の見直しについて（その 2）
 - (2) コミュニティ機能について（その 2）
 - (3) 動線計画について
 - (4) 新ごみ処理施設整備実施計画（素案）について
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

- 【資料 1】第 10 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）
- 【資料 2】施設規模の見直しについて（その 2）
- 【資料 3】コミュニティ機能について（その 2）

【資料4】動線計画について

【資料5】新ごみ処理施設整備実施計画（素案）について

【別紙1】第3回施設見学会報告

【別紙2】ごみ量の見通しに係る原単位について

【参考資料】三鷹市及び調布市の平成19年（度）版事業概要

【参考資料】多摩地域ごみ実態調査平成18年度版

【会議録】

午後7時00分 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

【欠席者の確認】

事務局 : 去年の暮れに、市民検討会委員3人の方からの辞任届が管理者あてに提出された。ぜひとも復帰してほしいと考えており、現在、慰留に努めている。本日は、会長と相談し、欠席扱いとさせていただきたいと思う。

2 会長あいさつ

【大江会長あいさつ】

3 報告事項

(1) 第10回市民検討会議事録の確認

F委員 : 8ページに記載がある「燃やせるのはプラスチックである」は、言った覚えがない。本当に汚れたもの以外のプラスチックは燃やしてはいけないというのが私の考えである。「プラスチック」を削ってほしい。

会長 : 削ることとする。議事録の中には、本日出席していない委員の発言もあるので、その発言については事務局を通じて確認をさせていただく。その上で公開の手続に入る。

(2) 環境影響評価調査計画書について

【事務局報告】

E委員 : 参加者が全体として139名では少ない気がする。これから本格的に作業が始まっていくため、できるだけ多くの市民に今までの経過等を説明して、ある程度納得のいくようなシステムづくりが必要だ

と思う。

広報は、もう少し丁寧にして、なるべく多くの市民に出席していただく方策を考えてもいいと思う。

事務局 : 調査計画書を1月8日に東京都に提出した関係から市報の掲載が遅れ、説明会開催までの日程がなかった。それを補完する形で、半径500メートル以内の町丁には両市合わせて約1万2,000枚のチラシを配らせていただいた。今後、そのことも反省しながら、周知の仕方をもっと工夫して、大勢の方においでいただくようにしたい。

会長 : 調査計画書の意見書提出は、終わったのか。

事務局 : 意見書の提出は、2月12日の消印で締め切りとなっている。

C委員 : 私も案内をいただいたが、日中のため出られなかった。事務局から説明があったが、参加者が少人数でもかなりの意見が出ている。現在、その取りまとめを行っているとのことであるが、既に東京都に提出している調査計画書にどのように反映するのか。ヒアリングした時点で影響があるのであれば、即修正するような早い対応が必要と思う。

事務局 : 説明会等で出された意見は、評価書案を作っていく段階で盛り込めるものは盛り込んでいきたい。

会長 : 環境影響評価書へ反映できるものは反映していく。現在は、その前段階の調査計画書ということである。

事務局 : 環境影響評価項目は17項目あり、今回、11項目を選定して、その現況調査の仕方、予測の仕方等を東京都に提出した。それに基づき現況調査を実施し、新ごみ処理施設ができることによってどのような環境影響が出るかを調査した上で、できるだけその環境負荷を低くするような措置をとっていくことで今後進めさせていただきたい。

C委員 : 進め方はわかった。今言った方法だけで片づくような問題以外のものもあると思う。紹介してもらった中で1つ気になったのが、アセス測定の際に自宅の前でどうなるかという質問があったことである。これは、調査の仕方、ポイント数、方法にかなり影響してくると思う。どういう返事をして、その方が納得されたのか。経緯を教えてください。

事務局 : その質問に対する事務局の回答は、今回7箇所の調査を行い、そのデータをもとに、コンピューターによってシミュレーションをかけると説明した。そのために、これから現況調査に入ると説明し、そ

の濃度に乗せて将来的な予測をすると説明した。予測の結果は評価書案の段階で皆様方にお示しするという説明をした。

F 委員 : 三鷹市の中で、何十カ所でNO₂、CO₂の調査をしており、それを参考にするという話が出たが、確認したのか。

事務局 : 既存資料の取り扱い方であるが、東京都や市で実施している測定データがあるので、それをあわせて参考にしていきたいと説明した。

F 委員 : 7カ所の調査で、いろいろデータを出していったときに、どのような数字が出てきたかはわからないのか。

事務局 : 7箇所の現況調査はこれからである。それ以外に、先ほど言った東京都や各市、民間での調査データ等があるので、参考にしたいと思う。まずは現況の調査を行った上での話と理解してほしい。

(3) 第3回施設見学会について

【事務局説明】

(質疑応答なし)

4 議題

(1) 施設規模の見直しについて(その2)

【事務局説明】

C 委員 : 不燃ごみであるが、昨日、東京都ではプラスチック類を燃焼する方向に動いているという特集をやっていた。三鷹市の場合でも残さを含めて燃やすということである。さらに将来的に容器プラの関連で受け取り先が不足し、それも幾らかは燃やすということで、この不燃ごみ部分の量だけが今回増えている。その根拠となっているデータを教えてほしい。

事務局 : まず、両市の今のごみ収集方法について確認しておきたい。両市は、プラスチックを資源として集めている。そのため容器包装リサイクル法に基づいて、できる限り引き取っていただいている現状がある。一方、容器包装リサイクル法で引き取ってもらえないものの現状の処理は、茨城県の民間施設に持ち込み、焼却してエネルギーを回収している。新しく焼却施設ができた時には、民間施設に持ち込むのではなく、新ごみ処理施設で熱回収をしたいという視点がある。先ほどの4%の差であるが、民間施設へ持っていく量が年々若干増えているデータに基づき、将来的に4%程度増える見込みを立てた。

会長 : 今回が施設規模の最終数値か。

事務局 : この後は実際に施設の設計に入っていくので、これ以降の施設規模の見直しは時間的に難しいと考えている。

(2) コミュニティ機能について(その2)

【事務局説明】

- C委員 : 施設の視察に行かれて、どういうことを調べてきたのかを紹介してほしい。所沢は、田んぼの真ん中にあり、多摩と川口は町の真ん中で、割と人通りの多い、人がよく集まるところにある。所沢のような林の中にある施設は、なかなか人が集まりにくいのではないか。施設は造っても、使用料を有料とした場合、人が集まらないところでは収入が入らない。それでも施設は動かさなければいけないので、かなり維持費がかかってくる。当然、数年すると修繕も必要になる。人の出入りのデータや維持管理費がどのように推移してきたのかは、調べられたのか。
- 事務局 : 人の出入りの具体的な数値は、川口でしか収集していない。その辺は後日、資料等を集めさせていただきたい。町中にない施設は、あまり利用されていないことが実情だと思っている。一方、川口でも、あれだけ入っていても収支はやはり赤字になる。多摩市のプールも、赤字になっており、施設の利用料だけではやっていけないのが現状である。これは、公共施設という視点があり、極端に料金を高く取れないこともある。その辺は市民のニーズ等を踏まえながら、公共がやるに当たって、適正な価格を設定しているということで、採算ベースには乗りづらいことが率直なところであると考えている。
- E委員 : コミュニティ施設をつくっても、赤字を出すことは、税金のむだ遣いになることがまず第1点である。それと、この敷地は2.6ヘクタールであるが、他の施設は広い。いろいろ見てきた中で、温水プールや野球場などいろいろあったが、係の方に聞いたら、施設の掃除は下請に出すということである。利用者も少ないため、大体年間1億円ぐらい赤字を出している。そんなことを聞くと、ここに書いてあるとおり、温水プールはいい、何はいいというわけにはいかないと思う。敷地に合った有効性のあるものを造ったほうがいいと思う。例えば、ごみ問題はおそらく次世代に行っても問題があると思う。子供たちを中心とした、ごみの流れなどを学習ができるものを中心に考えたほうがいいと思う。娯乐的なものは各コミュニティでプールもあるし、体育館もあるから、実質的にほんとうにごみについて考えられる施設のほうが有効だと思う。同時に、赤字をまず出さない方法を考える視点も必要である。
- G委員 : 以前から気になっているのは陶器のリサイクルである。多摩に行ったときも、これはいいと思った。市民の方の声を聞いても、陶器は

使えるものも出すし壊れたものも出す。そういう中で、粘土に直して子供たちの粘土細工にもなるし、もとへ持っていけば瀬戸物にもなる。陶器も身近なこととしていいと思う。

会長 : 所沢でもやっていた。

I 委員 : 所沢は敷地の55%が緑地であり、ちょっと別格という感じがした。それだけ広ければいろいろなものを確かに造れると思う。川口も、この場所を考えるとはるかに敷地的にも広いし、いくら町中といってもちょっと奥まっている。ここは、交通の量も多く、プールにしても調布にも三鷹にもコミュニティセンターにあるし、スポーツクラブみたいなものも結構あり、その他に三鷹にお湯の民間施設もある。

プールはいろいろ費用もかかる。多摩市の場合は総合福祉センターが近くにあり、赤字にはなと思うが、ある程度有効利用はできると思う。調布のごみ減量などを考えると、大人よりも子供たちから教育していったほうがよく、子供たちに、ごみに関しての勉強や体験学習ができるところを造っていただくほうがよい。

所沢では屋上緑化があったが、屋上緑化がここでは可能かわからないが、でき得る限り、緑の部分は何らかの形で、木を植えたり、花壇をいろいろ考えて、明るくて楽しいものにしていただければ良いと思う。

会長 : このコミュニティ機能は、ふじみの場所にふさわしいもの、これは両市の皆さんが一番感じられるところであり、その辺から、一番ふさわしいものを見出していかななくてはならないと思う。

F 委員 : 以前におふるを造り、近所の方や老人は、全部無料にしておふるに入らせるところがあった。そこは、とても近所の方が喜んで、温泉のような気分に入っている。そんなところはいいと思うが、私自身は、ごみの施設の上に何かを造るのであれば、子供たちが喜んでごみのことを一生懸命考えるようなところがあったほうが関連していいと思う。

以前、消費者展があったときに、市の方にも手伝っていただいて一緒にやったが、ごみの分別で、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、有害ごみなどを、たくさんの中から選んで、「これ、どう思う」と言って入れてもらおうと、そこで改めて発見することがある。広い場所の中に、自分でこれは有害ごみか、これは資源ごみかを体験させるような場所を実際に造って、そこで子供たちが遊んだりできればよい。それから千葉県の方の施設へ行ったら、ごみのゲームがあ

り、自分でスイッチを押して電気をつけると×とか とか出てくる。遊びながらごみを学び、実際に大きくなったときに役に立つようなことをやるとよい。

プールも大切だと思うが、この場所には造れそうもないため、徹底してごみのことで遊び、学べるものがよい。ビオトープは難しいかもしれないが、そこでメダカを飼うところがあり、子供たちが実際にその中に入って実験や体験ができるところがあつたらいいと思う。

J 委員 : 多摩ニュータウンは、高圧高温での温水供給であり、実際は高温をまた冷却して温水を戻していた。要するに、熱だけを隣の施設に供給していた。ただ捨てる熱であれば、この近くにある三鷹市役所などに出してもいいと思う。

会長 : これからの時代、エネルギーを捨てることはほんとうにもったいない。有効利用を考えていきたいところである。

C 委員 : 私の基本的な考え方は、他の施設に比べて三鷹の場合は用地がまず狭いということである。以前質問したが、焼却施設以外に、そういうコミュニティ施設を設置するスペースはあるのかと聞いたら、今のところないとなっており、焼却施設本体とは全く別の建物はない前提で考えている。あくまで焼却施設というメインの建物であって、それを補助するためにコミュニティ施設を造るということである。基本方針に掲げているが、循環型社会形成のシンボルとなる施設、それを補助するためにこういうものが入ってくる。もう一つ、シンボルであるとともに市民に愛される施設とすると基本方針に掲げている。市民が集い、学び、触れ合うことのできる機能を導入するとはっきり記載している。この基本方針はある程度固まった案であり、そういう3つの機能を導入すると挙げられている。そういう前提で、その施設のいろいろな制約条件などを考えてみると、焼却施設にくっついた状態で今のこの3つを機能させるものが入っていることであれば、あらかじめ限定されてくると思う。プールだと、川口のように建屋の中に入っていたケースもあるが、基本的には広いスペースをとるので別の建物になる。コミュニティプラザでも、大きな展示場など広くとっているところもあるが、ここの場合、同じ建物の中で、ある一角だけ占めてやるものに限定されてくると思う。

私の思いは、建物はそのままの決まっているスペースの中に入るような状態で今の機能を設置する。屋外は、空いたら空いたでいいと

思うので、あまりものを設置しないような、フリーマーケットができるような広場を確保しておくとか、物を入れなくて、何かそういう機能ができるものを選んだらいいと思う。物を入れると、どうしても維持管理費がかかる。

事務局 : 前回の議事録を見てほしい。10ページであるが、私どもの敷地は2.6ヘクタールである。この中で、いかに有効にリサイクルセンターを機能させ、可燃ごみ処理施設を建てて機能させていくかが命題になっている。その中に、さらに市民が集い、憩い、そして学ぶコミュニティ機能を付加していくことになると思う。一番西側に、ある一定程度の敷地があるが、どのように活用するかも含めて、将来的な課題として残している。そこをイメージすると、川口の環境センターのような建物が入る可能性もある。その土地をそのまま使うか、川口のような高層化とするか、皆様方から出てくる要望について、その中で収容し切れるのかどうかも考えながら検討する。今、会長の意見にもあったが、10も20も入らないので取捨選択が必要となるが、最大限この辺は必要であろうという意見が出てくると想定している。加えて、近隣並びに両市の施設など、中長期的なもののすり合わせをしながら、余熱の供給先を有効に活用することも視野に入れ、進めなければならないと考えている。

会長 : コミュニティ機能については、事務局から説明があったように、まだ漠然としていて、具体的な条件設定がないので、イメージしづらいところである。この議論は、今後行うため先に進む。

(3) 動線計画について

【事務局説明】

J委員 : 図は焼却施設のみである。今まで見てきた他の施設は、管理棟は別棟であったと思う。ふじみのこの施設では、建屋1つで全部を行う予定なのか。それとも管理棟が別棟としてあるのか。

事務局 : 管理棟は、現時点においては、新ごみ処理施設の中に取り込むことを想定している。三鷹市の環境センターではそういう造りになっている。

G委員 : 現在の調布市のクリーンセンターは、どの位置にどのようになるのか。

事務局 : 新ごみ処理施設は、現在の調布市のクリーンセンターや三鷹市車庫棟を壊し、更地にしてから建設する。調布市のクリーンセンターの行き先は、聞いた話となるが、調布市の今の構想としては、ふじみ衛生組合のゲートBの西側に、現在、調布市の職員駐車場になって

いる調布市の所有地がある。こちらあたりを利用したいと聞いている。

C委員 : 西側の土地は、わりと狭いスペースである。

1つ目の質問であるが、前回の議事録で、2.6ヘクタールの中でおさめ切れないときに、「西側にある程度の土地がある。例えば土地を直接利用するということも考えられる」とあるが、調布市の土地のことを言われているのか。

事務局 : 2.6ヘクタールの中のことを言っている。

C委員 : 2.6ヘクタールの中ということで理解した。

図の点線が2.6ヘクタールであり、完成後のイメージであるが、敷地西側は壊して全部更地になる。今の話では自由に使えると言われ、書き方として、駐車場や緑地、その他いろいろみたいな書き方をされているが、絶対必要なスペースはある。例えば緑地帯を幾らに下さいというスペースがある。収集車の待機スペースも、収集車が何台待機するとか構造指針である程度考慮しておくべきスペースがある。それに関連して、附属する設備として車を洗うスペースも必要になる。これも絶対的なスペースである。そういうことを入れると、残りの使えるスペースはほとんどないのではないか。これはコミュニティの話にもなるが、使えないものを使えるようにいつまでも書かれているので話がまとまっていかなくなっていると思う。

事務局 : 確実に必要なスペースとしては、素案にも出てくるが、緑地率30%という基準がある。それは守らなければいけないと思うが、屋上緑化等も含めて考えるなど、工夫の余地はあると考えている。それから待車スペースや洗車設備は、それほど面積的には必要ないと思う。

C委員 : バックアップの考え方を聞きたい。特に、車にごみがいっぱいたまって、この周辺で待機しておく。要するにピットの代わりみたいなバッファは、考えてないと思うが、例えば車40台が並んで置けるようなスペースをどこかに設けておく必要はないのか。所沢では近くの農道に何台かとまることは度々ある。三鷹の場合は特殊で、東八道路がそのような状態にはとても使えないので、それに代わるものがどこか必要になると思っていたが、それがない。敷地内で動線ができるだけ余裕をとって、待機する場所、一時的に停止しておく場所を設けることも考えておけばいいのではないか。これは別に規制されていることではないと思うが、そういったことも含めて考えてはどうか。

事務局 : 施設の外に待車スペースは考えていない。この2.6ヘクタールの中で待車スペースを考えることが前提である。現在、時間帯で何台ぐらい入ってくるかを計算しているところであり、その後、何メートルぐらいの動線があれば足りるかを検討したい。

副会長 : 先ほどコミュニティ施設の議論を行った。最終的には皆さんの意見でまとめて決めることになると思うが、今までの議論では、学習機能を充実したらどうかという意見が多かった。

他の施設では、廃棄物のことを子供に理解していただく形の施設は多いと思う。私は、それだけの施設では少し残念ではないかと思っている。廃棄物の処理は、今、廃棄物は資源ととらえて、資源循環型の社会形成の一番中心の施設である方向性にあり、資源・エネルギー問題とつながっていると思う。それから、廃棄物の処理自体は環境問題ともつながっている。そういうことから、廃棄物だけの環境学習ではなく、もっと枠を広げて資源・エネルギー問題や環境問題、あるいは大人も来て見ごたえがあるようなもので、地球環境、水問題、資源問題も学べたらよい。

便利な石油、天然ガス、ウランウムなどエネルギー資源は50年ぐらいでなくなると言われている。そういう時代であり、エネルギー問題を地球的な規模も含めて、広げたような施設を造れば、他の施設と比べてかなりユニークな、大人も含めて来ていただけるような施設になると思う。

(4) 新ごみ処理施設整備実施計画(素案)について

【事務局説明】

F委員 : 建物の高さが35メートルとは、何階までできるのか。焼却の場所は多分天井が高いと思うが、それによって環境施設等の考え方が変わってくると思う。

また、可燃物を減らしたのは、生ごみの処理も含まれているのか。

事務局 : 建物の高さは、高くすれば圧迫感という問題もあることから、できるだけ小さくしたいと思っている。もちろん環境学習をどうするのかという視点もある。基本的には、焼却施設は真四角ではない。例えば、プラットホームの上の部分はかなり削れる。環境学習機能を盛りだくさんにした場合は、例えばその削ったプラットホームの上の部分に環境学習施設を設けるという工夫もできる。基本的には35mを超えないことが我々の今の考え方である。皆様の希望される環境学習施設が具体的にイメージできた段階で設計に入っていきたいと思う。なお、35メートルが何階建てになるかは、一般的な

マンションでは11階程度となる。

生ごみについては、基本的には可燃ごみとして処理をしている。両市では、例えば学校で生ごみ処理機を設置しているし、調布市では、今後、剪定枝なども積極的なリサイクルを行っていききたいという要望もある。そういった要望は施設規模に反映している。それでもリサイクルできない生ごみや枝、葉っぱなどが今回の焼却対象になっている。あくまでもこれは両市のごみ処理についての基本的な考え方である、三鷹市ごみ処理総合計画、調布市ごみ管理基本計画の施策を十分反映させた施設規模となっている。

C委員 : 動線計画に、緑地計画という項目があり、条件として30%以上を目標とするとある。その下のほうに、確保するに当たっては、調布市自然環境の保全等に関する条例等を踏まえつつ、検討していきたいとある。30%を言われたのは、決まっている最低限の数字ではないかと思う。この施設の基本的なねらいは、緑と水のまち三鷹から始まっている。そのため、規制値そのままということはまずあり得ない。最大限の緑地を確保して、最終的な数値にする必要があると思う。その辺を検討するに当たっては、関連する調布市の条例や三鷹の条例もあると思う。以前に議論したが、農業公園もあり、市役所周辺あるいは三鷹全体の緑地に対する考え方が方針で動いているものもあるし、決まっているものがあると思う。その辺も十分調べて、紹介してもらいたい。

事務局 : 次回の市民検討会には、条例等も示したいと思う。

C委員 : 2.6ヘクタールの周辺部を含めた三鷹市としての考え方を示してほしい。

事務局 : 調べてみる。

5 その他

(1) 次回日程について

会長 : 次回は、3月11日(火)に開催する。

6 閉会

午後9時00分散会